

厚生労働大臣
細川 律夫 殿

独立行政法人評価委員会
委員長 猿田 亨男

意見書

独立行政法人勤労者退職金共済機構の平成22年度に係る独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第38条第1項に規定する財務諸表について、同法第38条第3項の規定に基づく独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

平成23年6月30日付け勤退共発第39号により承認申請のあった通則法第38条第1項に規定する財務諸表については、承認することが適当である。